

福島労発基 0522 第3号
令和6年5月22日

関係団体の長 殿

福島労働局長
(公印省略)

職場における熱中症予防対策の徹底について

日頃より、労働行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

職場における熱中症予防対策については、例年、関係機関に対し「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」への御協力をお願いしているところです。

令和5年の熱中症による労働災害発生状況については、全国では、休業4日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）は1,045人、うち死亡者数は28人（死傷者数、死亡者数ともに令和6年1月11日時点速報値）となっており、令和4年の状況と比較すると、死傷者数は約26%増加し、死亡者数は約7%減少しています。（別添1）

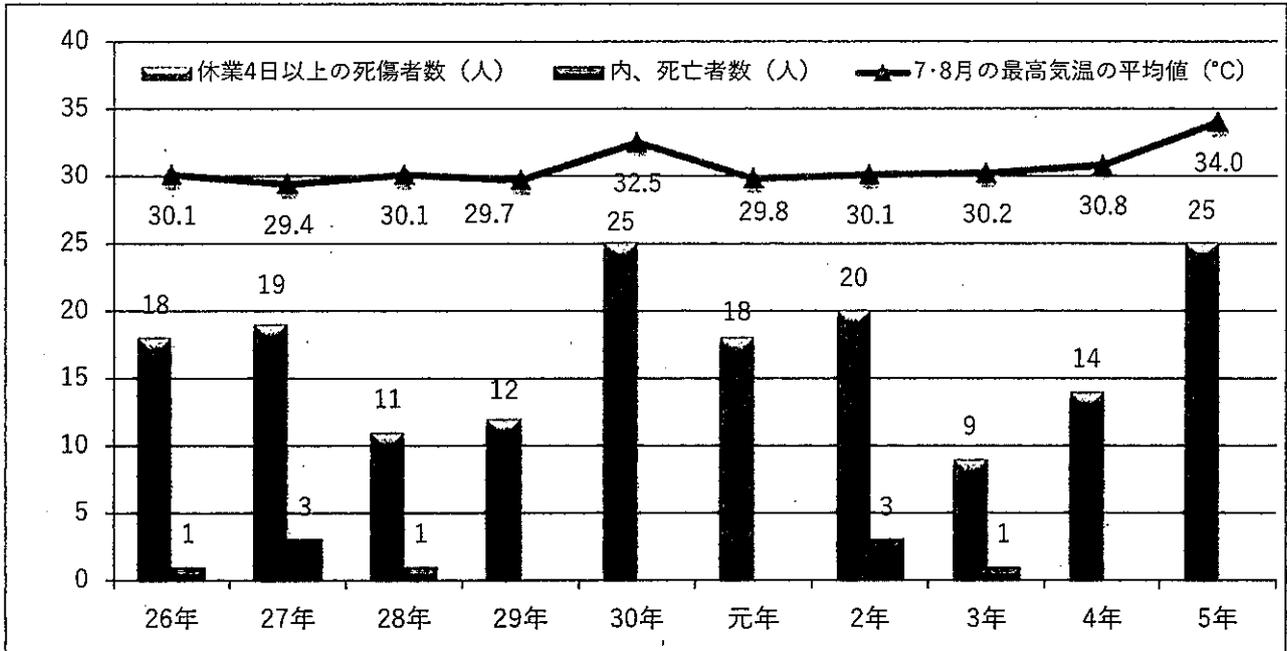
また、福島県内の熱中症による労働災害につきましては、死亡者は令和4年と同様に発生しませんでした。死傷者数は25人で、令和4年と比べ11人増加しています。（別添2）

熱中症による死傷者数は依然として高止まりしており、死亡に至る事例も後を絶たない状況にあることから、関係事業場に対し「令和6年『STOP!熱中症 クールワークキャンペーン』実施要綱」（別添3）を周知していただくとともに、熱中症予防対策リーフレット（別添4）を配布いただくなど、引き続き、熱中症予防対策の徹底に御理解と御協力をお願いいたします。

なお、別添1及び3については、厚生労働省ホームページ(<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>)等に掲載されているほか、別添4については、福島労働局ホームページ(https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet.html)に掲載しておりますので、周知にあたってご活用くださいますようお願いいたします。

熱中症による労働災害発生状況

1 福島県内



2 全国

